

令和7年度 近江八幡市職員採用試験公告

令和7年度近江八幡市職員採用試験を次のとおり行います。

令和7年7月7日

近江八幡市職員選考委員会

1 試験区分、採用予定人員 << 令和8年4月1日採用 >>

試験区分	職種	採用予定人員	備考
初級	一般行政職	2名程度	採用日 令和8年4月1日

2 職務の内容

行政部門全般の行政事務に従事する。

3 受験資格

(1) 次に該当する人が受験できます。

・平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 第1次試験

(1) 日時及び方法

試験区分	日時	内容
初級 一般行政職	令和7年 9月21日(日) 8:30 受付開始 8:45 着席 9:00 試験開始 14:30 終了予定	①教養試験 …高校卒程度の教養試験 40題択一式(120分) ②面接試験 集団面接もしくは、個人面接 ③性格特性検査(第1次試験合格者のみ判定を行います。)

※ 教養試験及び性格特性検査は、マークシート方式により行いますので、先の丸いHBの鉛筆数本と消しゴムを持参ください。

※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります。(携帯電話等は使用できません。)

※ 受験者数により、終了時刻が変更となる場合があります。

※ 受験票を持参しない場合は、受験することができません。

(2) 提出書類

ア 申込み時 試験申込書、自己紹介書

イ 2次試験受験時 履歴書等

(3) 会場

近江八幡市役所

近江八幡市桜宮町236番地

ア 当日、自家用車等でお越しになる場合は、市役所北側の職員駐車場(旧近江八

幡市民病院跡地)に駐車願います。

イ 受験者が多数となった場合には会場を変更する場合があります。

(4) 第1次試験の結果

試験の結果については、10月中旬(予定)に受験者に通知するほか、近江八幡市役所前掲示場及び市ホームページで発表します。

5 第2次試験

(1) 日時、場所については、第1次試験合格者に通知します。

(2) 試験の内容(予定)
口述試験、作文試験

6 最終の合格発表

11月中旬を予定しています。

7 採用及び給与

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和8年4月1日以降その中から必要に応じ順次採用が決定されます。なお、名簿は原則として1年間有効です。**(最終合格者は、原則として令和8年4月1日に採用されます。)**

(2) 「3 受験資格」を満たさない場合は、採用される資格を失います。

(3) 給料は、近江八幡市職員の給与に関する条例等により決定されます。

月額(給料・地域手当) 198,390円程度

給料のほかに期末・勤勉手当、通勤手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

また、職務経験期間に応じ初任給の加算調整があります。

(4) 勤務地により、勤務形態が変則勤務になることがあります。

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

ア 申込用紙は、近江八幡市総務部人事課で配布します。

イ 郵便で請求される場合は封筒の表に「職員採用試験申込書請求(初級一般行政職)」と記入し、返信用封筒(サイズは長三23.5cm×12cm程度)に110円切手を貼って宛名を明記のうえ同封してください。**なお、返信用封筒が同封されていない場合や切手が貼付されていない場合は返送しません。**

ウ 近江八幡市ホームページ(<https://www.city.omihachiman.lg.jp>)からも様式等をダウンロードできます。**(試験申込書についてはA4判で印刷してください。)**

(2) 受験の申込

ア 申込用紙に必要事項を記入し、近江八幡市職員選考委員会(総務部人事課内)に提出してください。

イ 申込用紙を郵送する場合は、記入済みの申込用紙と宛名を明記した返信用封筒(110円切手貼付済みのもの)を封筒に入れ、その表に「採用試験受験申込(初級一般行政職)」と記入してください。**なお、返信用封筒が同封されていない場合や切手が貼付されていない場合は返送しません。**

※申込の時には写真は貼らないでください。

ウ 受験時において、障がいの状況により合理的な配慮を必要とされる人は、具体的な内容について、申込用紙に記入または申込時に申し出てください。

(3) 受付期間

令和7年7月7日(月)から8月26日(火)までの期間の執務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで)に受け付けます。(土曜日、日曜日及び祝日は受付できません)

なお、郵送による申込の場合は**8月26日消印分**までのものに限り受け付けます。

9 その他

(1)最終合格者（採用予定者）の希望等により、採用日（令和8年4月1日）以前に本市の会計年度任用職員として任用する場合があります。

(2)この試験についての問い合わせは次のところにしてください。

〒523-8501 近江八幡市桜宮町236番地

近江八幡市総務部人事課

TEL (0748) 36-5554(人事課直通)

FAX (0748) 32-3237

e-mail 010410@city.omihachiman.lg.jp

※ 出願書類等に記入された個人情報は、本市採用試験に関わる事項及び個人を特定しない各種統計資料作成のために使用します。本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供することはありません。